平成26年度第3回社会教育委員会

標題の会議が、次のとおり行われましたので報告します。

1 と き

平成26年8月8日(金)午後4時から午後6時まで

2 ところ

尼崎市庁舎北館3F 教育委員会室

- 3 出欠状況
- (1) 出席委員 8名
- (2) 欠席委員 4名
- (3) 出席職員 社会教育部長以下7名
- (4) 関係者 1名 (教育委員)

(尼崎市社会教育委員会議開催要項第6条に基づく出席)

4 会議成立の報告

社会教育課長より定員12名中8名が出席し、会議が成立している旨の報告があった。

5 会議内容

【協議事項】

(1) 議長及び副議長の選出

尼崎市社会教育委員会議開催要項第2条に基づき、委員の互選により、 議長に江田委員、副議長に川岸委員が選出された。

(2) 平成19年度社会教育委員会議提言の検証

資料 1 及び 1-2 の資料に基づき、提言の概要から次の 4 つの項目を確認し、意見交換を行った。

- ・ 生涯学習における社会教育の役割
- ・ 社会教育施設運営の公的役割
- ・ 学・社の連携から融合へ
- 社会教育施設の整備(公民館)
 - ※ ○=「委員」 △=「事務局」
- 地域振興センター長が主催の地域振興連携推進会議の情報を社会教育委員 としても知りたい。
- △ 地域振興連携推進会議の下部の会議体で地区公民館長が座長を務める生涯 学習部会の内容については、随時報告させていただく。
- 教育委員会以外でも、様々な所管で生涯学習の取組がなされている。このことをもっと、情報共有する必要がある。
- △ 生涯学習部会では、課題解決のための情報交換を行う必要があるが、生涯学習フェア実施のための部会になっているように思われ、生涯学習部会の目的

があいまいになってきている。

- 何を目的にするのかということを、公民館でも検討するべきである。
- 公民館の職員はもっと地域を知ってほしいので、この生涯学習部会をきっかけとしてほしい。
- 中学校のクラブ活動の種類が少なく、学校の教師が忙しい。何か地域として、 公民館が支援することはできないか。
- △ 公民館は、近辺に居住している方の学習拠点として使われおり、各公民館職員は、オピニオンリーダーをはじめとし、公民館利用者と交流を図っている。 生涯学習部会でも、人権の学習を行っている。
- △ 中央地域振興連携推進会議では人権部会があり、子どもたちに必要な内容を 検討し、施設が連携をとりながら人権の講習会をしている。 P R が十分でな いのが弱点であるが、地道に活動していることをもっと知らせしていきたい。
- 地域振興センターでは、市民運動各地区推進協議会があり、地域団体が加盟 し、連携を図っている。
- 公民館に長年通っている人にとっては、地域振興センターの活動はあまり知られていない。公民館に行ってみると、学習情報満載のところである。まず、行っていただくことが大事である。
- △ 本来公民館は、地域課題を持った人々が、ふらっと立ち寄って話し合うサロンのような役割をもっていた。現在は、用事のある人が来るとか、登録団体が学習しそこで完結しおり、ふらっと立ち寄って話をすることは余りない。「公」が行われなければならないこととは何かを常に念頭におかなければならない。一般の人を集める講座で、公民館の意義を理解していただける活動をしなければならない。
- △ 公民館では、地域課題の解決に向けて考える講座をしているが、とっつきにくくなるので、親しみやすさがでるように工夫している。現在は、子育てグループが活動しているが、子どもたちが就学すると解散してしまう。それは、目的が達成されたからである。その卒業生たちが、ボランティアで帰ってくることを長い目でみている。30~40代の男性の利用が少ないのが課題である。登録団体の利用が多いと思われがちだが、主催事業への参加や各種団体など、いろいろな団体が利用している。
- 地域社会全体のつながりがなくなっている。動いてくれそうな人を見つけて ほしい。地域振興センターとも連携してほしい。
- △ 昨年度は、園田公民館と園田地域振興センターとの共催事業を行った。
- それぞれの特色を活かして交流してほしい。お互いにいいところを出し合って、単なる貸し館施設にならないように努力してほしい。
- △ 公民館の人員は正規職員が18名で平均年齢は50歳を超えている。各公民

館には、館長以外に正規職員は1名しかおらず、あとは再任用、嘱託、アルバイトで担っている。平成25年度、分館が廃止になり、地域学習館になったときに、地区公民館に予算と人員を強化する計画であったが、それが実現されていない。今、必要な機能は、ご意見のとおりである。進めなければならない方向だと理解している。若手の優秀な職員を公民館に配置し、地域に入っていって仕事し、コミュニケーション能力を高めさせている市もある。

- 公民館は人づくりの場なので、減免を受けている公民館の登録グループに協力を求めるべきである。学習した成果を地域に活かせる機会をもっと増やしてほしい。
- 活動している団体は、大変疲弊している。特に秋は様々な行事に追われている。前年どおりやると楽となりがちである。まさに連携が必要になってくる。 地域コミュニティが必要というが、若者はどう考えているのか。都市化しているので疑問である。一人でいたい、一人ではさびしいという問題がある。
- △ 武庫公民館では、登録グループが連絡会を結成して、子どもたちに星空観察会をしたり、お話会をしたりしている。公民館長会でも、登録グループの得意分野を活かした講座ができないかと、話し合っている。
- 戦後、荒廃した日本を立て直すには、教育が必要で、社会教育を実践する場が、公民館であった。当時の構想された部分は残っている。資料の中で、「市民が主体となったまちづくりや地域の活性化を図るために、公民館グループの意欲を高めるとともに、学習成果を地域社会へ還元できる場を拡大していくシステムの構築が急がれる。」とあるが、これは本当に実現可能なのか。差し迫った地域の課題に対して組織で解決していた。学習成果を地域に還元する場がこれを書かれた当時、あったのか、疑問である。検証して実行しようとすると難しい世の中になっているという。
- 社会の課題を解決するために NPO などが立ち上がっているが、公民館での デスクで NPO の作り方や補助金の取り方などを教えるということも行って はどうか。
- 公民館は、相談窓口やまちおこしなど大学と連携するのも手法の一つである。
- △ 地域社会へ還元できる場の拡大は、提言を受けているので、取り組まなければならない。自分のまちが好きになるような講座が必要である。市民企画委員や講座の修了生が、公民館講座を企画している。
 - NPO への支援についても関係の部局につなぐ役割をしている。すべての能力を兼ね備えるのは不可能なので、つなぐ役割をしている。
- 大学との連携を進めており、大庄公民館で防災の講座をしたときは、大学生 との連携を行った。
- 学生のボランティアでなく、単位を取得できるように働きかけないといけな

11

- 大学は12月ころに来年のシラバスを作成しないといけないので話をする には早めに打ち合わせが必要である。
- △ 学習成果を地域社会へ還元できる場を拡大していくシステムの構築は大変だが、やっていかなければいけない。たとえば、先ほどの委員の意見で公民館登録グループに学習の成果を還元していただきたいと考えている。
- 小中学校のクラブの支援を公民館がすることは可能だろうか。
- 高等学校は、外部のコーチを招くこともあるが、小中学校では安全の問題も あり難しい。単発的な行事は可能だが、継続的な活動は難しいと思う。
- 公民館活動の時間が、クラブの時間とあわせられたら参加できるのでは。子 どもだけでのグループは不可能である。小学生は学校区外には一人では行け ない。
- 土曜日に公民館で活動場所、居場所を作ることも必要である。
- △ 学校外の子どもの居場所づくりがポイント。そこには、大学生も手伝いにいける。モデルでよいので、成功パターンつくることが必要である。
- 2 報告事項
- (1) 第2回梅香小学校敷地複合施設のあり方市民会議報告 川岸副議長から資料3に基づき説明があった。
- (2) 兵庫県社会教育委員協議会研修会報告 社会教育課長から資料4に基づき説明があった。
- (3) 阪神南地区社会教育委員協議会報告及び協議 7月24日に芦屋市教育委員会室において、阪神南地区社会教育委員協議会 役員会及び総会が開催された。
- (4) 社会教育関係事業について(資料に基づいて説明)
- ア 学校プール開放事業
- イ 文化財収蔵庫第2回企画展
- ウ 第29回平和教育推進事業
- エ 一日体験 弥生人になろう

以上